資料№.３

令和２年７月

公的研究費による研究に携わる教職員・大学院生・学生の皆様

学長　別所　正美
リサーチアドミニストレーションセンター
センター長　松下 祥

研究活動不正防止に係る誓約書提出のお願い

日頃は、公的研究費の適正使用にご協力いただき、ありがとうございます。

国は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公的研究費による研究活動に携わる構成員全員に研究活動の不正行為を行わない、不正行為に関与しない旨の書面による誓約を求めております。

この為、本学は「学校法人埼玉医科大学研究費取扱規程」、「埼玉医科大学科研費等の応募資格に関する取り扱い細則」に誓約事項を定め、誓約書を提出していただくこととしております。

お手数ですが、趣旨をご理解のうえ別紙誓約書にご署名をお願いいたします。

誓約書を提出して頂く対象者

◆　公的研究費の研究代表者・研究分担者となる教職員
◆　研究者番号(e-Rad の研究者番号)を持つ研究者で公的研究費の応募資格を有する者
◆　次に掲げる公的研究費の研究支援者
　（ア）　研究代表者及び研究分担者以外の研究者
　（イ）　研究補助者(研究者を補佐し、その指示に従って研究に従事する者)
　（ウ）　技能者(研究者及び研究補助者以外の者であって、研究者及び研究補助者の指導及び監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者)
　（エ）　研究事務その他の関係者(研究補助者及び技能者以外の者で、研究関係事務のうち庶務、会計、雑務等に従事する事務職員(派遣職員を含む。)及び大学院生・学部学生)

根拠となるガイドライン、規程・規則

◆　**「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」**
　（３）関係者の意識向上（機関に実施を要請する事項）
◆　**「学校法人埼玉医科大学研究費取扱規程」**第１１条(誓約書の提出)
◆　**「埼玉医科大学科研費等の応募資格に関する取り扱い細則」**第３条(応募要件)

以上